

外遊び支援遊具整備業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 業務名

外遊び支援遊具整備業務

(2) 業務の目的

本業務は、コロナ禍が続く中、3密を避け、新型コロナウイルス感染予防を図り、子どもたちが外遊びを楽しむ機会を創出するため、保育園4園の遊具を整備することを目的とする。

(3) 業務内容

別添外遊び支援遊具整備業務仕様書のとおり

(4) 業務期間

業務委託契約締結の日から令和5年3月20日までとする。

2. 予算

本業務に係る予算額は56,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を限度とする。

なお、各園における金額の配分は特に問わない。

また、参考見積書の金額が、予算額（予定価格）を超過した場合は失格とする。

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項の全てを満たす者とする。

- (1) 市に、令和4年度における入札参加資格審査申請書を提出していること。
- (2) プロポーザルの公示日現在から候補者特定の日までの間に瀬戸内市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請を行い裁判所の再生（更生）計画認可決定前の者でないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行うものでないこと。

5. 受注候補者選定方法

参加資格があると認められる者から企画提案書等を受け付け、その企画提案を外遊び支援遊具整備業務プロポーザル審査委員会において審査し、受注候補者(以下「候補者」という。)を選定する。審査に当たっては、当該業者から提出された企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリング等を実施するものとし、審査基準及び審査方法は下記9のとおりとする。

6. 現地説明会

(1) 日時 令和4年9月7日(水) 13時30分から15時30分

(2) 集合場所 福田保育園南側駐車場

(3) 申込方法 次により申込書を提出すること。

ア 提出書類

別添の現地説明会参加申込書(様式1)により、Eメールにて提出すること。

イ 提出期限

令和4年9月6日(火) 16時00分まで(必着)

※提出期限を過ぎた場合、Eメール以外の方法で提出された場合は受付しない。

ウ 提出先

瀬戸内市子ども・健康部子ども政策課 kodomo@city.setouchi.lg.jp

(4) 留意事項

ア 現地説明会参加者数は、1業者につき3名までとする。

イ 応募資格を有する事業者のみ参加できるものとする。ただし、再委託事業者の参加を妨げるものではない。

ウ 現地説明会への参加は任意であり、審査上、参加の有無は考慮しない。

7. 質疑・回答

(1) 提出方法 別添の質問書・回答書(様式5)により、Eメールにて提出すること。

(2) 提出期限 令和4年9月12日(月) 16時00分まで(必着)

※提出期限を過ぎた質問、Eメール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。

(3) 提出先 瀬戸内市子ども・健康部子ども政策課 kodomo@city.setouchi.lg.jp

(4) 回答日 令和4年9月15日(木)

(5) 回答方法 市ホームページに掲載し回答するものとする。

8. 参加申込

(1) 申込方法

参加申込書(様式2)に返信用封筒(84円切手貼付け)を添えて、持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(2) 参加申込書の受付締切

令和4年9月22日(木) 16時00分(必着)

(3) 申込場所

瀬戸内市こども・健康部こども政策課

〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師277番地4

(4) 参加資格の審査・審査結果の通知

参加申込者の参加資格を実施要領に基づき審査し、当該審査の完了後に審査結果を申込者全員に対して、参加資格審査結果通知書(様式3)により通知するものとする。

9. 企画提案書作成方法

(1) 提出書類の名称

外遊び支援遊具整備業務公募型プロポーザル企画提案書

(2) 企画提案書の内容

① 外遊び支援遊具整備業務仕様書の内容に基づき、園ごとに以下の内容について記載すること。

ア コンセプト

イ 遊具の構成・配置

ウ 維持管理

遊具設置から15年間の、消耗部品の交換や遊具の点検・更新を含めた維持管理費を算出すること(維持管理費は、今回の整備予算には含まない)

エ 安全に対する配慮

施工中及び設置後における園児に対する安全への配慮について

オ 遊具の概要図

完成予想イラスト、イメージ写真等

カ 遊具の概略寸法、材質がわかる構造図

② 様式はA4版(A3版をA4版の大きさに折ることは可とする。) 両面カラー印刷で、作成枚数は10枚以内とする。

(3) 提出部数

① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届(様式6) 原本1部

② 業務実施体制各種調書及び企画提案書等13部

ア 会社概要(様式7)

イ 専門分野等の概要(様式8)

ウ 業務実績調書(様式9)

エ 担当者等調書(様式10)

オ 主任担当者の経歴及び実績等調書(様式11)

カ 再委託調書(様式12)(再委託する場合のみ)

キ 企画提案書（任意様式）

ク 工程表（任意様式）

ケ 参考見積書（任意様式）

(4) 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(5) 提出期限

令和4年10月5日（水）16時00分（必着）

(6) 提出先

瀬戸内市こども・健康部こども政策課

〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師 277 番地 4

(7) 留意事項

ア 企画提案書は1者1提案とする。

イ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

10. 審査方法

(1) 審査の方法

提出された業務実施体制各種調書及び企画提案書等について、審査委員会は(3)アからウまでに示す選定基準に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、(3)エで示す選定基準に基づき、加算点を追加し、(4)の候補者選定手順に基づき最も優れた提案を選定するものとする。

ただし、提案者が多数となった場合は、審査委員会の書類審査によりプレゼンテーション及びヒアリングを依頼する業者を選考するものとする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは、対面方式を基本とするが、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式に変更する場合がある。

ア 時間配分

提案者の説明時間を20分以内、質疑応答を10分程度とし、順次個別に行う。

イ 説明用機材

説明に際して、プロジェクター及びスクリーン等については用意するが、パソコン等の機材については各提案者が用意するものとする。

ウ 参加人数・発言者

会場への入室は3名までとし、発言者は参加者であれば制限しない。

エ その他

上記9(3)に定められた企画提案書等以外の資料は使用できない。

(3) 審査項目及び配点

プロポーザル審査は、以下の審査項目及び配点に基づき審査を行う。

ア 企画提案の内容	60/100点
イ 実施体制・担当者の配置・業務実績	10/100点
ウ 参考見積価格	20/100点
エ プレゼンテーション及びヒアリングの内容	10/100点

※選定基準については別表のとおりとする。

(4) 候補者選定手順

候補者は、審査の評点の合計点が60点を超え、かつ最も高い者とする。この場合において、合計点が最も高い者が2者以上あるときは、審査委員会において採決し、評価を定める。

※提案者が1者の場合は、審査を行い、審査委員会が候補者特定の可否を採決して評価を定める。

(5) 審査結果の通知

審査結果はプロポーザル審査結果通知書（様式4）により通知するものとする。

1.1. 日程

公示	令和4年 9月 1日（木）
現地説明会	令和4年 9月 7日（水） 13時30分から15時30分
質問受付締切	令和4年 9月12日（月）16時
質問回答期限	令和4年 9月15日（木）
参加申込書受付締切	令和4年 9月22日（木）16時
参加資格の審査・審査結果の通知	令和4年 9月27日（火）
企画提案書等受付締切	令和4年10月 5日（水）16時
書類審査（提案者多数の場合）	令和4年10月 7日（金）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年10月11日（火）
結果通知の送付	令和4年10月14日（金）
契約締結	令和4年10月21日頃
業務開始	業務委託契約の日

1.2. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 「9. 企画提案書作成方法」及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (2) 企画提案書等提出期限後に参考見積書の金額に訂正を行ったもの。
- (3) プレゼンテーション等に出席しなかったもの。ただし、プレゼンテーション等の実施を

取りやめた場合はこの限りではない。

- (4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (5) 参考見積書の金額が、予算（予定価格）を超過したもの。

1 3. 契約

候補者選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。なお、その際には、選定された者はあらためて見積書を提出するものとする。また、契約締結の際、瀬戸内市契約規則第33条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

1 4. その他

- (1) 提出書類は返却しない。ただし、市は、提出書類を提出者に無断で他の業務に使用しない。
- (2) 瀬戸内市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関する全ての文書（市作成文書及び参加者提出文書）は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響が出るおそれがある情報については特定後の開示とする。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 業務実施体制各種調書に記載した配置予定の主任担当者及び業務担当者は、原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、瀬戸内市と協議のうえ決定するものとする。
- (7) 参加者は、候補者特定までの間に、4. 参加資格に定める要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

1 5. 担当部署（提出・問い合わせ先）

瀬戸内市 こども・健康部 こども政策課 担当：浮田、松田

〒701-4264 岡山県瀬戸内市長船町土師 277 番地 4

TEL：0869-24-8015

FAX：0869-26-8002

E-mail：kodomo@city.setouchi.lg.jp

別表 選定基準

項目	内容	確認書類等	配点
ア 企画提案の内容 60/100点			60
1	子どもの創造、挑戦、コミュニケーション、成長につながる「遊びの価値」を高める遊具としてふさわしいコンセプトになっているか。	企画提案書	10
2	多様な遊び・運動が提供されており、子どもの自主性、創造性や社会性の向上及び心身の発育発達に資する構成となっているか。	企画提案書	10
3	死角が少なく、見守りに配慮しており、安全かつ適正な配置となっているか。	企画提案書	10
4	消耗部品の交換や遊具の点検・更新が適正に行われ、維持管理費やメンテナンス等を低減できる提案となっているか。	企画提案書	10
5	子どもが気付かない、対応できない「ハザード」を除去した設計で、安全面が十分に配慮されているか。	企画提案書	10
6	業務仕様書に定められた業務内容を実施するにあたり、適切な工程となっているか。	工程表	10
イ 実施体制・担当者の配置・業務実績 10/100点			10
1	実施体制や担当者の配置は適切か。	担当者等調書(様式11) 主任担当者の経歴及び 実績等調書(様式12)	5
2	過去5年間で、同様業務の実績が十分であるか。	業務実績調書(様式10)	5
ウ 参考見積価格 20/100点			20
	参考見積価格	参考見積書	20
エ プレゼンテーション及びヒアリングの内容 10/100点			10
	説明及び質疑への応答が受注者として信頼がおけるか。	応答内容	10
合計			100